

## 凡 例

- 一 本輯は學事年報取調條項及諸表様式（明治四十四年三月三十一日文部省訓令第二号）に依り統計課に於て調査した資料を主体とし「教育編」として編輯したものである。
- 二 本輯は昭和二十二年度中（自昭和二十二年四月一日至同二十三年三月三十一日）に於ける管内教育に關する各般の事項を掲載した。尙各表とも成るべく前年の事實をも掲げ比較對照の便に供した。
- 三 昭和二十二年度より學制の改革により新學校制度の實施に伴ひ、國民學校初等科は小學校となり高等科、特修科は廢止され、新制度の中學校の發足を見るに至る。従つて本輯に集録した中等學校の各表〔中學校、高等女學校、實業學校、（農、工、商、其他實業）〕には新制中學校に該當の各學年即ち初修を入學資格とする一年、二年、三年、高修を入學資格とする一年は省略し、新制中學校の表へ併設中學校として掲記した。
- 四 今回の學制改革により小學校（國民學校）の各表、中等學校の各表〔中學校、高等女學校、實業學校（農、工、商、其他實業）〕は前年度と比較對照の場合多少の不便を伴ふものと考へられるが其點留意ありたい。
- 五 本輯中事實の無いものは「一」事實不詳のもの又は調査を缺くものには「…」を付す。

昭和二十四年三月

岐阜縣總務部統計課